



10月2日 議場を見学するIATSSフォーラム(国際交通安全学会)の研修生

**9月定例会のあらまし** 9月定例会は、8月26日から9月30日までの36日間の日程で開催されました。本定例会では、開会日に「平成25年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)」や「平成24年度鈴鹿市一般会計決算の認定について」など議案22件が市長から提出されました。議案質疑、各委員会での議案審査の後、閉会日には、「鈴鹿市公平委員会委員の選任同意について」と「鈴鹿市教育委員会委員の任命同意について」の2件の追加議案が提出され、討論及び採決が行われました。また、「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書」など4件の請願書が提出され、議案と同様に常任委員会での審査を経て、閉会日に採決が行われました。この請願の趣旨を受け、「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書」は議員発議案として、また、「『教職員定数改善計画』の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書」など3件は、委員会より意見書案がそれぞれ提出され、同じく閉会日に採決が行われました。(議決一覧については7ページに記載)

## ■主な内容

9月定例会議案概要	2P~ 3P
常任委員会審査状況	4P~ 6P
9月定例会討論・議決	6P~ 8P
意見書送付	8P
9月定例会一般質問	9P~14P
特別・常任委員会調査活動	14P~15P
11・12月の会議日程	16P

## 議員からの寄付は禁止されています

議員(候補者を含む。)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築等)や贈り物をすることは、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。